



2020年 9月3日
第 27 号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 第36号

「自然災害時における『安全第一』の鉄道輸送の確保に向けて」 に関する申し入れ④

8月25日交渉

第5項 非常時用食料等の備蓄品の取扱いについて明らかにすること。

会社回答：災害用備蓄品については、状況に応じて使用することとなる。

《組合》

- ①具体的にどれくらい備蓄しているのか？また、管理等はどのようにしているのか？
- ②使用実績はあるのか？

《会社》

- ① 現業職場の出勤数の3日分は確保している。駅においては、社員とは別にお客さま用も別に確保している。在庫管理は毎年9月に総合防災訓練時に行い、年に1度は交換している。
- ② 使用の判断は各々現場の管理者判断となる。実績は職場によってまちまちである。使用後は報告の上、その都度補充している。

第6項 暴風雨災害時に車両および設備の点検は行わないこと。

会社回答：状況に応じて取り扱うこととなる。

《組合》

- ①基本的な考え方は？
状況の連絡があれば判断することを確認。
- ②安全を確保した上での作業として欲しい。
- ③設備点検はどうか？

《会社》

- ①基本的には定められた作業をしていただく。電柱や架線がグラグラ揺れるなど、現場の状況があれば連絡して欲しい。
- ②風による出区点検の見合わせの基準はない。会話しながら状況を把握する。異常時共有システムなどのツールを使い、動画撮影して伝えることもできる。
- ③雨によるものと計画運休後のものがある。風によるものはない。出勤時は管理者がほぼ立ち会っている。30~40mmの雨では視界もないことが分かっている。風雨が収まってから点検するのが基本。管理者も経験に基づいて判断できる。

第7項 「計画運休」実施後に運転再開できる根拠を明らかにすること。なお、鉄道設備等の点検において、列車を使用する場合は、前頭運転台に設備社員を添乗させること。

会社回答：運転に支障がないことを確認し、対策本部において決定することとなる。なお、設備関係社員の添乗については、状況に応じて対応することとなる。

《組合》

- ①運転再開の基準について示すこと。
- ②運転再開初列車に設備担当社員が添乗する考えはないのか？
- ③運転再開するにあたり、お客さまへの周知の時間を、点検時間を見越した時間で公表すること。
- ④輸送障害時全般的に、運転再開にあたり乗務員の確保が間に合わず、再開が遅れることがあるが、対策等はあるのか？
- ⑤車両疎開した車両を運転再開するにあたり、乗務員の確保はどう行っていくのか？

《会社》

- ①明確な数値基準はないが、台風の進路予想などを踏まえて運転に支障なしと判断するまで運転再開しない考えである。
- ②線区の特状を踏まえて線名を指定して点検を行っている。対応の優先度を含めて今後の課題であると考えている。
- ③前回の経験を活かし、大まかな時間を発表したのちに状況を踏まえて、詳細な時間を示すこととなる。
- ④運転再開のタイミングによるが、ある程度の輸送力の確保と乗務員を繰配した上、前回の経験を活かし大まかな時間を発表した後、状況を踏まえて、詳細な時間を示す。
- ⑤必ずしも疎開させた乗務員が運転するとは限らない。車両疎開が発生する際は長時間が予測されることから、乗務員がそのまま疎開車で過ごすことは考えていない。運転再開にあたり様々なパターンがあるので、それぞれの事象についてシュミレーションしていく。

自然災害発生時は、お客様・組合員の命を守ることを第一に行動しよう！！

